メディア活用とリテラシーの育成

中橋　雄（武蔵大学 社会学部）

1　はじめに
2　新聞によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ
3　教科書によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ
4　学校放送番組によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ
5　ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー
6　ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素

中橋　雄（なかはし・ゆう）

武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

1975 年生まれ。2004 年関西大学大学院にて「情報学」の博士号を取得後，福山大学勤務を経て 2008 年より武蔵大学勤務。

専門：メディア・リテラシー論，教育工学

主な著書・論文：『メディア・リテラシー論～ソーシャルメディア時代のメディア教育』（北樹出版，2014），「共通教科「情報」におけるメディア教育用デジタル教材の開発」『日本教育工学会論文誌』（36 巻増刊号，2013）

1 はじめに

リテラシーとは，属する社会において生活するうえで不可欠とされる能力のことを意味する。以前は最低限必要とされる文字の読み書き，つまり識字の能力として捉えられていたが，現在ではリテラシーとして求められる能力の範囲が広がっている。例えば，読み書き，計算，コンピューターといった対象の広がりや，属する社会を発展させるための読み書き能力といった目的の広がりが示されることもある。また，情報内容の背景にある社会的，文化的な意味解釈に関する能力や，社会的なシステムとして伝達手段の構造を組み替えたり，新しく生み出したりできる能力などを含む場合もある。

メディアに関するリテラシーのことを特にメディア・リテラシーといい，学術的な研究や教育実践が積み重ねられてきた。メディア・リテラシーの定義については諸説あるが，本稿では，「メディア・リテラシーとは，(1) メディアの意味と特性を理解したうえで，(2) 受け手として情報を読み解き，(3) 送り手として情報を表現・発信するとともに，(4) メディアのあり方を考え，行動していくことができる能力」（中橋 2014a）という定義の下で議論を進めることにする。

この定義は，メディア・リテラシーを「能動的に社会に関わり，課題を解決して社会の開発に貢献していくことができる社会的コミュニケーション能力」として捉えている。その範囲は，情報産業としてのマスメディアが従事しているマスコミュニケーションのみを対象とした能力に限らず，手紙や電話のように相手が特定されたパーソナルコミュニケーションも含まれる。また，マスメディアとしてもパーソナルメディアとしても活用されているインターネットで展開されるサービスに見られるような，不特定多数の人と関係性を築くことができるネットワーク型のコミュニケーションも含まれる。

近年，ネットワーク型コミュニケーションの中でも，特に個の情報発信を主体としつつも個人間のつながりをつくり，可視化し，社会的な相互作用に

よって形づくられていくメディアとして「ソーシャルメディア」という言葉が使われはじめた。その例としては，SNS，ミニブログ，動画共有サイト，口コミサイトなどを挙げることができる。こうした比較的新しい仕組みは，システムとしてそれぞれ独自の機能を持ち，それを生かしたサービスが提供され，既存のメディアと連携したり，差別化したりしながらコミュニケーションの場を生成している。そして，その結果として人々の文化や価値観を形成するまでに至っている。

メディア・リテラシーが必要とされる理由は，時代背景や地域の状況によって異なる。イギリスでは「文芸評論家による大衆文化批判」にはじまり，「大衆文化の価値も認める文化研究」に発展する流れを経て，メディア・リテラシーの研究や教育が行われるようになっていった。またカナダのオンタリオ州では，隣国アメリカから流入する暴力的・商業的なメディアから自国の文化を守る抵抗力として，メディア・リテラシーが必要だとされた（菅谷2000）。

時代背景，文化的背景，立場などによって複合的な能力のどの部分が強調されるかも変わる。さらに状況によって，新しい能力が加わり概念が拡張されることもある。そのため，文脈に応じてその意味を判断したり，自分と相手が使っているメディア・リテラシーという言葉の意味が食い違っていないかを確認したりする必要がある。また，その時代において求められるメディア・リテラシーとはどのようなものかということについては，常に問い直していかなければならない。

このような背景を踏まえたうえで，本稿では，現代社会におけるメディア・リテラシー教育の現状とメディア環境の変化に伴う新しいリテラシーの必要性について論じる。「現代社会におけるメディア・リテラシー教育の現状」については，わが国の新聞，教科書，学校放送番組が，これまでどのようにメディア・リテラシーを扱ってきたのか明らかにすることを通じて論じる。「メディア環境の変化に伴う新しいリテラシーの必要性」については，新しいメディア環境の特性に注目して論じることとする。

2 新聞によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ

わが国においては，メディア・リテラシーを「マスメディアが伝える情報を批判的に読み解く能力」と考えている人が少なくない。それは，1990 年代に特にテレビ番組の過剰演出やねつ造，誤報などによる不祥事があった際に，受け手にも判断が求められるとマスメディアが説明した影響が大きいと考えられる。

例えば，1986 年 9 月以降 2014 年 8 月 29 日までの読売新聞全国版（地域版を除いたすべてのページ）の記事において，「メディア・リテラシー」あるいは「メディアリテラシー」というキーワードが含まれる，見出し，記事本文をデータベースで検索すると，179 件抽出することができる。出現頻度を経年変化で見てみると，図 1 のようになる。1990 年代後半から掲載件数が増えはじめ，2007 年にはそのピークを迎えている。

メディア・リテラシーの歴史や教育実践に関わる研究を学術的に進めてきた研究者ではない一般の社会人が，メディア・リテラシーという言葉とその意味の説明に触れる機会として，新聞などのマスメディアが発信する情報の

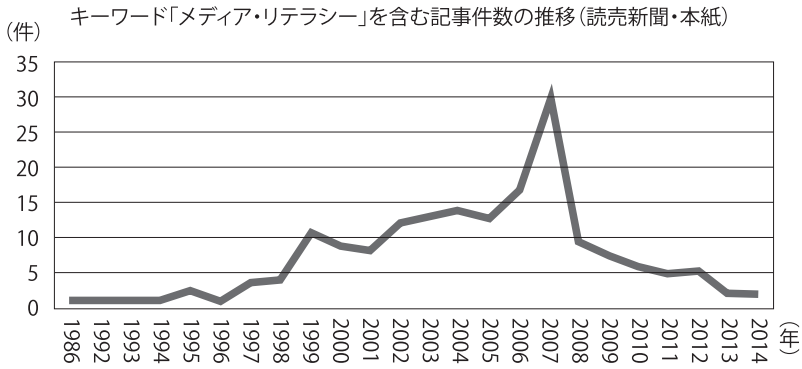

図 1　記事件数の推移

影響力は大きいと考えられる。しかし新聞は，「めずらしい出来事」として扱えるニュースを伝えるものが多く，その文脈で使われる用語の説明は偏ったものにならざるをえない。では「メディア・リテラシー」という用語は，どのような意味で新聞紙面に登場し，それを目にした人はどのような範囲で，どのようなイメージを形成する可能性があったのだろうか。

記事の内容に踏み込んでみると，179 件の記事のうちメディア・リテラシーの意味に触れているものは 111 件あった。新聞記者による用語解説，記事本文中での補足説明，取材対象の発言などが含まれる。この 111 件の記事の中でメディア・リテラシーをどのような能力として説明しているかをコーディングし，似通った記述をまとめたうえで抽象度を観点として分類したものが表 1 である。

メディア・リテラシーという用語の説明としては，抽象度の高いものから抽象度の低い（具体的なもの）まで見受けられる。例えば「メディアとの基本的なつきあい方の能力」「メディアを使いこなす能力」「情報活用能力」（文部科学省が政策用語として用いている「情報活用能力」とは異なる一般的な言葉として用いていると推察される）といった用語で説明されたものは，さまざまな能力が含まれていることをイメージできる抽象度の高いものである。それ以上の中身を十分に読み取ることができない。

では「メディア・情報を批判的に読み解く力」という説明はどうだろうか。上記のものよりも一段階限定された具体的な能力をイメージすることができる。このレベルでいうと，「メディア・情報を表現・発信する力」として説明するもの，その両者を含むようなかたちで「メディア・情報を選択し，読み解いたり，表現・発信したりする力」として説明するものが見受けられる。ここで「メディア・情報を表現・発信する力」という記述は 3 件しかないが，「メディア・情報を読み解く能力」という記述のある記事は 72 件もあり，圧倒的に多いことがわかる。

さらに具体的な内容の説明に踏み込んだ記述としては，それぞれ数は少ないが，「差別的な表現を読み取り，分析する力」「良い情報と悪い情報を見極

表1　記事の中でメディア・リテラシーをどのような能力として説明しているか

抽象度・高	・メディアとの基本的なつきあい方の能力　2件 ・映像，テレビ，コンピューターを使いこなす能力　1件 ・情報教育・情報活用能力　4件
抽象度・中	・メディア・情報を読み解く能力（情報を批判的に読み解く力(55)；情報を読み解き（意図を見抜いて）活用する力(15)；情報の真偽を見抜く力(2)）　72件 ・メディア・情報を表現・発信する力　3件 ・メディア・情報を選択し，読み解いたり，表現・発信したりする力　18件
抽象度・低	・ 読み解きに関する力（良い情報と悪い情報を見極める力(1)；差別的な表現を読み取り，分析する力(1)；メディアの成り立ちや限界を知りそれを読み解く力(1)；送り手の意識による状況の歪曲に注意を払って読み解く力(1)；情報の仕組みを知りその価値判断を主体的に行う力(1)；番組がどのように作られているのか知ることでテレビが伝えたい内容を正しく理解できる力(1)；メディア・情報の中の非現実と現実を見分け本質を理解する力(1)；情報の「公益性」を意識して取捨選択する力(1)）　8件 ・ 特性の理解と活用に関する力（メディアに費やす時間をコントロールすることや主体性を持ってメディアを選択し判断し発信する力(1)；もともと作り物に過ぎないメディアの本質を理解しそれをどう社会に生かしていくか考える能力(1)；特質を理解し情報を主体的に読み解きメディアに参加する力(1)）　3件

＊括弧内の数字は件数

める力」「メディアに費やす時間をコントロールする力」「情報の『公益性』を意識して取捨選択する力」「どう社会に生かしていくか考える力」などさまざまな内容が見受けられる。具体的なものほど内容をよく理解できる一方，複合的な能力の一面についてしか触れることができない。

現代社会を生きる人々が個々に形成しうるメディア・リテラシーの概念は，アクセスしたメディアによって異なるものになると考えられる。また，紙面に登場した件数が多いものほど多くの人が持つ「メディア・リテラシー」のイメージとして定着する可能性が高いと仮定するなら，メディア・リテラシーは「メディア・情報を批判的に読み解く力」であると捉えている人が多いと考えられる。しかしながら，数は少なくとも多様な意味を含む概念であるとする記事も存在していることは，上記の分析から明らかである。

メディア・リテラシーがこうした複合的な能力であることは，学術的にも整理されている。例えば水越（1999）は，日本のメディア・リテラシー論の系譜として「1. マスメディア批判の理論と実践」「2. 学校教育の理論と実践」「3. 情報産業の生産・消費のメカニズム」というように異なる立場の取り組

みがあったと整理している。

まず「1. マスメディア批判の理論と実践」では，社会的・文化的な背景に基づく意味解釈ができる「メディア・情報を批判的に読み解く力」が中心的な課題であったと考えられる。そして「2. 学校教育の理論と実践」では，視聴覚教育・放送教育などを推進する立場によって「メディア・情報を批判的に読み解く力」だけでなく，自分の考えを伝えるための表現・発信ができる「メディア・情報を表現・発信する力」に関する研究や実践の蓄積が確認できる。さらに社会の情報化に対応して「3. 情報産業の生産・消費のメカニズム」といった情報通信機器や映像機器を活用して情報収集や表現・発信する能力の育成を推進する立場もあったとされる。

学校教育の現場においても，メディア・リテラシーに関する概念として，このような能力の多様性が確認されることなく一側面のみが強調されたかたちで取り上げられることは少なくない。その理由としては，教師自身が持っている知識もここで見てきたような新聞記事に基づく場合があること，教師が利用する教科書や教材などを開発する人々も，こうした新聞記事に影響を受けている場合があることなどが考えられる。このように，学校教育におけるメディア・リテラシー教育の現状はある部分では偏りが生じやすく，全体としては，いくらか混沌とした状況にあると言える。

3 教科書によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ

ある社会を生きるうえで「共有すべき知」を獲得するために，学校教育で用いられる教科書の果たす役割は大きい。教科書は，「一般常識として最低限知っておくべき内容が載っている書籍」「一定の『確からしさ』が保証され，信頼できる内容が載っている書籍」というイメージが少なからずある。教育を受ける過程において，幾度となく受けるテストには正解と不正解が存在し，教科書には正解とされる内容が載っていると考えられている。

しかし，新しい学術的な知見によって，それまで正解とされていた科学的な事象や史実に誤りが発見され，「共有すべき知」の内容が更新されることもある。また，教科書をつくるのも人であるため，わかりやすく解説するための取捨選択を行う際には，その人の価値観が少なからず反映されることとなる。そのため複数の教科書を比較してみると，執筆者や編集方針の影響により，その内容に相違点がみられるということは起こりうる。したがってメディア・リテラシー教育の現状を把握するために，学校教育で使用する教科書で「メディア・リテラシー」がどのようなものとして解説されているのかを整理しておく必要がある。

学習指導要領では「メディア・リテラシー」という言葉は使われていない。そのため，メディア・リテラシーという言葉を使っていない教科書でも文部科学省の検定を通過させることができる。しかし，現在出版されている教科書を見てみると，いくつかの教科書において「メディア・リテラシー」（メディアリテラシー）という用語を使っているものを確認することができる。以下では，教科書の索引に用語が掲載されているケースのみを抽出し，メディア・リテラシーに関する説明が本文でどのように扱われているかを整理していく。

（1）小学校「社会」

まず，小学校の教科書において「メディア・リテラシー」という用語を使ったものは，ほとんど見受けられなかった。小学校段階においてこの用語のもつ意味を理解することは「必要ない」，あるいは「難しい」とする考え方が教科書編集者の中で優勢だということだろう。

しかしその中でも，東京書籍・小学校 5 年社会科の教科書においては，索引のページに「メディアリテラシー」という用語が掲載されている。本文では，4 章「情報化した社会と私たちの生活」3 節「情報を活かすわたしたち」の中で，枠に囲まれた「メディアリテラシー」の用語説明がある。ここでは「メディアが伝えるたくさんの情報の中から必要な情報を自分で選び出し，活用する能力や技能をいいます」という説明がなされている。

これは情報化した社会の中で，受け手として自分に必要な情報を得る努力をすることが重要だとする文脈において説明されたものである。そのため，例えば「メディア・情報を表現・発信する力」などは，ここでの説明に含まれていない。

(2) 中学校「社会　公民的分野」

中学校の教科書では「社会　公民的分野」において，「メディア・リテラシー」という用語が扱われているものが複数ある。現在「社会　公民的分野」では7種類の教科書が存在しているが，そのうち5冊には「メディア・リテラシー」という用語が登場する。公立中学校の場合，教科書は自治体によって採択されることになるため，教科書でその用語を目にするかは地域によって差が生じることになる。

このうち清水書院の教科書では「あふれる情報のなかで」という節の中で，情報を読み解く力としてメディア・リテラシーが必要だと説明している。その他4社の教科書では，政治に関わる世論形成においてマスメディアの果たす役割が大きいことを説明するとともに，報道の偏りに注意して情報を批判的に読み解く力としてメディア・リテラシーの必要性を指摘している。このように，教科書ごとにも扱われる文脈が異なることがわかる（表2）。

(3) 高等学校「情報」

高等学校で必修になっている共通教科情報「社会と情報」に関しては，6社から8冊の「文部科学省検定済教科書　高等学校情報科用」が出版されている。この8冊のうち，巻末の索引に「メディア・リテラシー」（メディアリテラシー）という用語がある教科書は6冊あった。高等学校の場合は学校ごとに教科書が採択されるため，この用語に触れるかどうかは学校ごとに差が生じることになる。共通教科情報「社会と情報」の教科書における記述本文の記述を抜粋したものが表3である。

以上のように学校教育の教科書には，メディア・リテラシーという用語を

表２　社会　公民的分野の教科書における記述

出版社名	メディア・リテラシーを説明している箇所
東京書籍 （公民 921） 『新しい社会　公民』	「第３章　現代の民主政治と社会」「1 節　現代の民主政治」「5　政治参加と世論」 　メディアリテラシー　マスメディアから発信される情報をさまざまな角度から批判的に読み取る力。
教育出版 （公民 922） 『中学社会　公民　ともに生きる』	索引に記載なし
清水書院 （公民 923） 『新中学校　公民　日本の社会と世界』	「序章　わたしたちと現代社会」「４　あふれる情報の中で」 　私たちは，直接知りえないことを，新聞やテレビなどのメディアをとおして，現実として受けとる。現実とは，メディアによって加工された情報でできていることに注意しよう。さまざまな観点からの情報を自分の考えと照らしあわせ，吟味していくことが，情報を読み解く力（メディア・リテラシー）を養うことにつながっていく。
帝国書院 （公民 924） 『社会科　中学校の公民　よりよい社会をめざして』	索引に記載なし
日本文教出版 （公民 925） 『中学社会　公民的分野』	「第２章　国民主権と日本の政治」「１　民主政治と政治参加」「２　政治参加と世論」 　そこで，私たち国民は，こうした情報を無批判に受け入れるのではなく，何が真実であるかを判断し活用できる能力（メディア･リテラシー）を養っていくことがたいせつです。
自由社 （公民 927） 『新しい公民教科書』	「３章　日本国憲法と立憲民主政治」「28 マスメディアと世論の形成」 　何が確かな情報かをみきわめ，そのうえで，自分の意見を形成するメディア・リテラシーの能力が大切です。 （側註）マスメディアの情報を批判的に読み解くとともに，マスメディアを利用して，みずから情報を発信していく能力のことをメディア・リテラシー（メディア情報読み書き能力）と呼ぶ。
育鵬社 （公民 928） 『中学社会　新しいみんなの公民』	「第３章　私たちの生活と政治 ―民主政治と政治参加―」「第１節　民主政治のしくみ」「4　世論とマスメディアの役割」 　国民はマスメディアの情報をうのみにするのではなく，なるべく種類や立場のちがう複数のメディアから情報を得るなどして，きちんと判断する能力（メディアリテラシー）をもつことが大切です。

説明している教科書と説明していない教科書が存在している。そして小学校・中学校・高等学校といった発達段階の違いに応じて，その説明の仕方には違いが見られる。また，教科ごとにメディア・リテラシーという用語が出てくる文脈が異なることがわかる。このことによって，メディア・リテラシーという言葉の理解については，ある程度の幅が生まれると考えられる。

表３　共通教科情報「社会と情報」の教科書における記述

出版社名	メディア・リテラシーを説明している箇所
東京書籍 （社情 301） 『社会と情報』	このような情報に関する事情を理解したうえで，情報の信憑性や価値を正確に評価できる能力を，従来，メディアリテラシーと呼んできた。近年では，このように情報を読み解く力だけでなく，メディアを活用する力や，更にメディアで発信する力も含めて，メディアリテラシーということが一般的になっている。この発信力には，優れた発信ができることと，問題ある発信をしないことの両面がある。
実教出版 （社情 302） 『最新社会と情報』	このように，情報社会を生きていくには，メディアからの情報を主体的に読み解く能力，メディアにアクセスして活用する能力，メディアを通じてコミュニケーションを行う能力を身に付けることが求められる。これらの能力を総称してメディアリテラシーという。
実教出版 （社情 303） 『高校社会と情報』	新聞やテレビ番組（テレビ）などのメディアで報じられた情報をさまざまな視点で客観的に分析・評価することや情報の真偽を正しく判断する能力，また文字や画像など様々なメディアを活用して，効果的な形態で表現する能力をメディアリテラシーという。発信者からの悪意のある情報に惑わされないために，また，私たち自らも情報の発信者としての責任をもつためにも，このメディアリテラシーを身に付ける必要がある。
開隆堂出版 （社情 304） 『社会と情報』	情報には必ず発信する人の意図があります。わたしたちはさまざまな情報の中から，適切な情報を選択し，意図を読み解き，内容の真偽を見分ける必要があります。このような能力をメディアリテラシーといい，各自で身につけることが求められる時代になってきました。 （側注：①メディアの特性を理解し，それを目的に合わせて選択し，活用する能力。②メディアから発信される情報の内容について，批判的に吟味し，理解する。内容を評価し，自ら進んで選択する能力）
数研出版 （社情 305） 『高等学校　社会と情報』	索引に記載なし
日本文教出版 （社情 306） 『社会と情報』	メディアの意味と特性を理解した上で，受け手として情報を読み解き，送り手として情報を表現・発信するとともに，メディアのあり方を考え，行動していくことができる能力のこと。
日本文教出版 （社情 307） 『見てわかる社会と情報』	索引に記載なし
第一学習社 （社情 308） 『高等学校　社会と情報』	情報の発信者は，何らかの意図をもって情報を発信している。そのため，発信者の意図を理解した上で，情報を適切に利用することが必要である。このような能力をメディアリテラシーとよぶ。

日本の高等学校への進学率の高さを考えると，これらの教科書が若者に与える影響力は大きい。教科書によって定義に幅が見られ独自の判断で掲載していない教科書もあるが，教科書で学ぶことは，メディア・リテラシーについて共通の認識を持つ機会となる。

ここで見てきたのは「メディア・リテラシー」という用語が，重要なものとして索引に掲載されているか，どのように教科書で解説されているかということである。もちろん，メディア・リテラシーを育むための学習活動を行う内容は，さまざまな単元で確認することができる。例えば，国語の中で新聞を読み比べたり，制作したりする学習活動が想定される単元がある。またパンフレットやポスター，ガイドブックやPOP広告，映像作品等のメディアを制作する学習活動に取り組むことができる単元もある。しかしながらそれに該当する教科書のページには，そこでの学習とメディア・リテラシーとの関連は示されていない。自らの成長を自分自身で意識したり（メタ認知），複合的な能力項目が関連していることを理解したりするためには，その対象である「メディア・リテラシー」という言葉の意味を理解することが重要である。

仮に国語の時間で新聞制作の活動を行ったとするなら，出来事を伝える文章の書き方を習得することのみにとどまらず，メディアの送り手が伝えたいことを伝えるために，彼らの意図によってメディアを構成していることも学ぶことができるはずである。しかしながら，そのように関連させて実践を行うかどうかは，学習指導要領や教科書においてガイドされていることはあまりなく，教師の創意工夫に委ねられている。既存の教科の目標に重ねてメディア・リテラシーとしての目標を位置づけていくこと，メディアに関連のある内容を教科横断的に実践できる単元を設けること，メディアを学ぶ新教科を創設し体系的に学ぶことができるようにすることなどの方法を検討していく必要がある。

先述のとおり，学習指導要領上では「メディア・リテラシー」という言葉が使われていないため，その言葉を使わなくても文部科学省の教科書検定を通過させることはできる。それにもかかわらず，多くの教科書でこの言葉を使っているということは，メディア・リテラシーという言葉の意味を知ること自体の重要性が，広く認識されるようになったからであろう。

それだけに，使っている教科書によって概念の認識に大きな差が生じうる

現在の状況は，望ましいものとは言えない。文脈に即した意味で用語の意味は解説されるとしても，メディア・リテラシーは多様な能力の複合体であり，時代背景や立場，使われる文脈によって意味が変化したり，拡張したりするものであることについて学ぶ機会が必要であろう。

4 学校放送番組によって構成されうる「メディア・リテラシー」のイメージ

公共放送を担うNHKは，学校放送番組としてメディア・リテラシーの育成を目指した番組の制作・放送を行ってきた。例えば，小学校3・4年生を対象とした15分番組『しらべてまとめて伝えよう～メディア入門～』（2000～2004年度），小学校高学年を対象とした15分番組『体験メディアのABC』（2001～2004年度），中学校･高校を対象とした20分番組『ティーンズTVメディアを学ぼう』（2005～2006年度），中学校・高校を対象にした10分番組『10min.ボックス　情報・メディア』（2007～2013年度），小学校高学年を対象とした15分番組『伝える極意』（2008～2012年度）などが放送されてきた。

このように学習指導要領（小・中学校：平成20年3月告示，高等学校：平成21年3月告示）に「メディア・リテラシー」という言葉自体は登場しないにもかかわらず，2000年頃から途切れることなくメディア・リテラシーに関する番組づくりが継続的に行われてきた。それは，学術的な意義を指摘する研究者の存在があったことや，NHK局内に公共放送を担うメディアとして社会貢献を果たそうとする人々の存在があったからだと考えられる。

そして現在では，小学校4～6年生，中学生を対象にした10分番組『メディアのめ』（2012年度～2014年度現在継続中）が放送されている。テレビ，雑誌，インターネット，携帯電話などさまざまなメディアからの情報が溢れている中で，子どもたちには大量の情報を取捨選択して受け止めるとともに，積極的にメディアを使いこなしていく力が必要になる。子どもの身近なメディア

への疑問を入口として，さまざまなメディアの世界を探る番組である（参考：http://www.nhk.or.jp/sougou/media/list_2012.html）。

『メディアのめ』では，従来のマスメディア，その後登場したインターネットのみならず，急速に普及したスマートフォンのアプリを対象にした内容を扱うなど，新しく登場したメディアに関わるメディア・リテラシーの育成を行うための授業を支援する教材を提供している。文部科学省の検定を受けた教科書は，学習指導要領の公示を受け完成するまでに数年かかる。そのような仕組みがある中で，新しい状況に対応した教材をいち早く提供できる点は，メディア活用とリテラシーの育成に関して，放送メディアの意義と役割の 1 つと言えるだろう。

年間 20 回放送される番組のテーマは写真，音声，ポップ，新聞，パッケージ，グラフ，インターネット，無料通話アプリ，個人情報，雑誌，アニメーション，CM，ニュース番組，映像編集，構成，ドラマ，ステレオタイプ，著作権，ネット検索など多岐にわたる。このようにメディア・リテラシーのある一面に偏ることなく，幅広く内容を取り上げることは望ましいことではあるが，番組でメディア・リテラシーという言葉が使われることがないのは残念なところである。『メディアのめ』がメディア・リテラシーを育成する番組だという認識を持つことができない視聴者もいると考えられるからだ。一般的な言葉ではないから使わないという制作者の配慮があると推察されるが，それではいつまでも一般的な言葉となることはない。メディア・リテラシーという言葉の理解や重要性が認知されず，こうした番組の必要性が失われてしまうことが危惧される。

また，授業で活用しやすくするための番組制作のあり方も検討する余地がある。綾瀬市立綾北小学校では，5 年社会「くらしを支える情報」の単元で，ニュース番組制作に関する実践を行った。映像の並べ替えをする活動を通じて，人に出来事を伝える映像の特徴，主に編集の効果について学ぶ。いちばん好きなスポーツはサッカーだけれど，練習は大変でいやになることもある，ほかに好きなのは野球であるといったインタビューに答える教師の動画ファ

図２　映像の並べ替えを試行錯誤する児童

イルを９分割にして準備しておき，そのうち４つを取捨選択し並び替えて，ひとつの映像に編集する（図２）。並べ替えることで話が通じない映像になることもあれば，「サッカーが嫌い」「野球がいちばん好き」というような間違った情報として解釈できる映像もできてしまうことに注意しなくてはならない。情報産業に携わっている人々が情報発信者としての責任をもって，こうしたことに配慮しながら表現の工夫をしていることを学ぶ。

この実践を行うにあたり，この教師は『メディアのめ』の「第 15 回 選びぬいてつなぐ！映像編集」を参考にしている。しかしグループで試行錯誤し，話し合いながら学び合う活動を取り入れるために，番組自体は使わなかったという。説明的な番組は学習者が思考する活動場面を奪うことがある。そうならないために，番組と連動したデジタル教材が Web に公開されていて，放送番組はその活用に誘うような役割，あるいはそれを利用した活動から学んだことをまとめる役割を果たす内容にするという方法も考えられる。このような実践を多くの学校で行いやすくするために，学校放送番組のあり方も検討し続けることが重要であろう。

5 ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー

ここまで，わが国の新聞，教科書，学校放送番組が，どのようにメディア・リテラシーを扱ってきたのかを分析してきた。こうした情報にアクセスすることができた人々は，一定のメディア・リテラシーに関する概念を獲得し，自ら意識的にその能力の向上を目指したり，教育活動に力を尽くしたりしている。しかし，その概念の理解には偏りが生じうる状況を確認することができた。そうした偏りを正していくために，リテラシーの教育自体にメディア・リテラシーが複合的な構成要素からなる能力であることや今後も拡張し続けていく能力であることを理解するための内容を含む必要があるだろう。

属する社会におけるメディア・リテラシーの拡張ということを考えたとき，新しく出現したメディア環境に着目することが有効である。近年，さまざまな分野にICT（Information and Communication Technology）が導入され，生活に位置づけられたことで，ライフスタイル，人と人との関わり方，社会構造などに大きな変化が生じた。とりわけ，これまでになかったコミュニケーションの経路や，人と人との関係性を生み出したソーシャルメディアのあり方については，今後も議論を重ねていくことが求められる。

総務省（2013）の「平成24年通信利用動向調査」によれば，6歳以上のインターネット利用者におけるソーシャルメディア（ホームページ（ウェブ）・ブログの開設・更新，マイクロブログの閲覧・投稿，SNSへの参加，電子掲示板・チャットの閲覧，書き込み，動画投稿・共有サイトの利用）の利用率は36.2％であった。その中でも6～12歳の25.1％，13～19歳の46.6％がソーシャルメディアを利用していると回答しており，決して無視できる数字ではないことが分かる。

社会に多くのメリットをもたらす可能性を持つソーシャルメディアだが，その特性を理解せずに利用していると，さまざまな不利益を被る危険性がある。ソーシャルメディアの社会的な位置づけについて知るとともに，その利

用方法や注意点などについて学ぶことが必要である。さらにそのあり方についても考えていく必要があるだろう。そのため現代社会において求められるメディア・リテラシーは，ソーシャルメディアの領域も対象としたものとなる必要がある。そして，ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーを育むために，メディア教育における学習内容・教育方法のあり方について検討していくことは，喫緊の課題である。

ソーシャルメディアというと，一般的にはFacebookのようなSNSやTwitterのようなマイクロブログがイメージされるが，ここではソーシャルメディアとしてあまり取り上げられることのない動画共有サイトやニュースサイトに着目してみたい。なぜならそれらは，テレビのように映像作品を視聴することができるもの，新聞のように記事を閲覧できるものというように既存のメディアに近いモードを持っているからだ。テレビにはテレビ，新聞には新聞なりのメディアの特性があり，それぞれにメディア・リテラシーが求められる。それとの違いはどこにあるのかを理解することが「ソーシャルメディア時代に求められるメディア・リテラシー」について考える1つの道筋になると考える。以下ではそれぞれの特性を確認しながら，ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーとして，これらの特性について学ぶ必要があることについて論じる。

（1）動画共有サイト

動画共有サイトはインターネットのブロードバンド化に伴い，広く利用されるようになった。映像を扱うという点においてはテレビ番組と似ているが，テレビでは扱わないような動画も投稿されている。例えば，自分の歌や踊りを披露する動画，動物の面白い動作を記録した動画，購入したものを紹介する動画，自分のやっているゲームの画面を記録した動画など，さまざまなものがある。中には，著作権を侵害して違法にアップロードされた動画や人によっては不快に感じる動画なども公開されている状況がある。

子どもたちは視聴者として動画を楽しむことができる。その際，自分に必

要な動画を探し当てたり，送り手がどのような意図で発信した動画なのか読み取ったり，そこで語られていることの信ぴょう性を判断したりする能力が必要である。また，動画共有サイトの運営主，運営方法などの観点から，今後どのように発展するとよいか考え，行動していくことも求められる。

一方，子どもたちが制作者として動画を公開することも，それほど難しいことではなくなった。スマートフォン，タブレット端末などで映像を記録し，アプリを使って編集もできる。そして，その端末から直接，動画共有サイトにアクセスして公開手続きもできる。その場合に必要となるのは，動画制作の技術だけではない。著作権，肖像権，公衆送信権などを理解するとともに，情報発信することで社会に影響を与えるという送り手の社会的責任について理解することも必要である。

(2) ニュースサイト

インターネット上でニュースを提供するサイトは，新聞社やテレビ局など既存の報道機関が情報発信しているサイトだけではない。例えば多くの人が情報検索に利用するポータルサイトでも，報道機関から提供を受けてニュースを公開している。

こうしたサイトにおいてニュースに対する批評コメントを発信できるものがあるが，そこに「ソーシャル」な要素があると考えることができる。批評コメントによる社会的な相互作用によって，元のニュース記事の印象が変わってくることさえある。それは，さまざまなものの見方や考え方に触れ，多角的な視野で事象を考えることができる良さがある一方，主観的なものの見方に惑わされ本質を見失う危険性も孕んでいる。その特性を理解したうえで内容を読み解く能力を育む必要がある。

ニュースサイトは，ポータルサイトを運営する人，新聞社の記者やデスク，記事に批評コメントをつける読者，批評コメントに対して「いいね」ボタンで評価する別の読者など，大勢の人が関わって形成されている。ある事象に対してさまざまな考えが入り混じることとなるため，それぞれの立場を理解

したうえで読み解くことが重要である。そして自分もそのニュースに対してコメントをつけたり，コメントを評価したりするときには，他者に及ぼす影響力を理解して行動する必要がある。

ところで，批評コメントに対する評価「いいね」は，良い評価のものほど上位に残る仕組みになっている場合がある。大量の記事に対して誰しもがコメント欄に書き込むことができるとなると，コメント欄には記事と関係のない書き込みや極端に偏った意見などが書き込まれる状況も想定される。そうしたコメントを監視し，問題があると考えられるものを運営者がチェックするには膨大なコストがかかる。また，報道に関することについて運営機関が何を表示するかコントロールすることは，表現の自由を侵害することにもなるため望ましくない，という考え方もある。

そこでサイト運営者は，その評価を別の読者に委ねるという仕組みをつくったのである。このような仕組みが今後も望ましいかたちで運用できるかどうかは別として，そのような運営側の工夫によって生まれたニュースサイトというメディアの特性を理解しておくことが，これからのメディアのあり方を考え行動していくために求められると言えるだろう。

以上のように，ソーシャルメディア時代のメディア教育は，これまでのメディアになかった特性を理解することが重要になる。とりわけ CGM（Consumer Generated Media）という言葉で説明されることがあるように，ユーザーによってコンテンツが生成されて 1 つのサイトがつくり上げられていくという特徴を理解することが重要になる。さらに，そこで混乱や争いが生じないよう対話によってルールをつくっていくことも求められるだろう。つまり「メディアのあり方を提案する能力」としてのメディア・リテラシーの育成が，重要性を増していると言える（中橋 2014b）。

こうした点に着目して実践が行われた事例を紹介する。東京都北区立豊川小学校では，中橋ら（2014）が開発した疑似ニュースサイト教材を用いてソーシャルメディアの特性を学ぶ実践が行われた。この教材は「公園で寝て

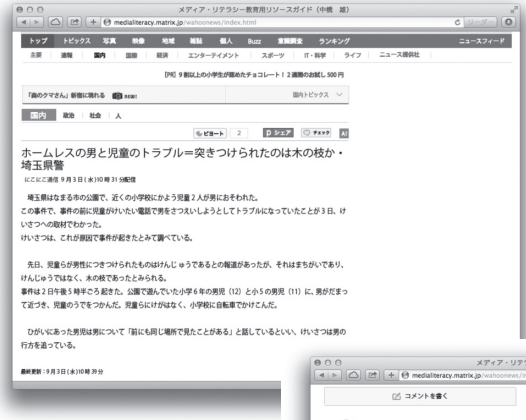

図３　疑似ニュースサイトの記事

図４　記事に対するコメント

いた男性を携帯電話のカメラで撮影した男児が，その男性に棒を突きつけられた」という架空の新聞記事（図３）があり，それに対して男性批判，男児批判，保護者批判，警察批判，マスコミ批判など，多様な立場からコメントがつけられている（図４）ニュースサイトである。これらを読み解きながら，CGM（Consumer Generated Media）の特性を学ぶ。教師は，学習者に記事を読み取らせ，記事とコメントの内容とそれが意味することを確認していく。コメントによって新聞記者の書いた記事の印象が変わることや，自分が考えつかなかったような視点を得ることができるといったコメントの有用性につ

いて確認する。そして，価値観の多様性を認めるとともに，自分が発信する機会があれば送り手として責任を持つ必要があること，ニュースサイトをみんなでつくり上げていく姿勢が重要であることを学ぶ。

6 ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素

既存のマスメディアに加えて，インターネットが普及したことによる期待の1つには，市民ジャーナリストの登場がある。市民ジャーナリストは，多様な言論を生み出すものとして期待されている。例えば，企業体としてのマスメディアは資本や社会的信用を生かした取材が可能であるが，1つの話題を長期間にわたり伝えることはできない。優先度の高いと思われるものしか伝えることができず，常に新しい出来事を伝えることに重きが置かれるからである。一方，そうしたことが可能と期待される市民ジャーナリストに関しては，彼らを組織的に支える社会的な仕組みがなく，継続的な活動を行うための安定した収入や取材や制作にかかる経費を確保することが難しいという課題もある。

また，ジャーナリズムの分野だけでなく，人を楽しませる大衆文化や芸術などの分野においても市民参加と交流の場として新しいメディアが期待されている。だとするならば，その時代に応じたメディア・リテラシーについて考えていく必要がある。中橋（2014a）は，ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素として**表4**を提出している。

新聞記事で扱われることが多かったマスメディアによるねつ造や誤報の問題，あるいは，公民の教科書に扱われていたような世論形成に関わる報道の偏りなどの問題を意識して「情報を批判的に読み解く力」だけでなく，個人が社会に貢献するために「表現･発信する力」としてのメディア･リテラシー育成に関する議論を重ねる必要がある。

また，新しいメディアの登場によって新しい文化や価値観が生まれ，混乱

表４　ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素

(1) メディアを使いこなす能力	a. 情報装置の機能や特性を理解できる b. 情報装置を操作することができる c. 目的に応じた情報装置の使い分けや組み合わせができる
(2) メディアの特性を理解する能力	a. 社会・文化・政治・経済などとメディアとの関係を理解できる b. 情報内容が送り手の意図によって構成されることを理解できる c. メディアが人の現実の認識や価値観を形成していることを理解できる
(3) メディアを読解，解釈，鑑賞する能力	a. 語彙・文法・表現技法などの記号体系を理解できる b. 記号体系を用いて情報内容を理解することができる c. 情報内容から背景にあることを読み取り，想像的に解釈，鑑賞できる
(4) メディアを批判的に捉える能力	a. 情報内容の信憑性を判断することができる b.「現実」を伝えるメディアもつくられた「イメージ」だと捉えることができる c. 自分の価値観に囚われず送り手の意図・思想・立場を捉えることができる
(5) 考えをメディアで表現する能力	a. 相手や目的を意識し，情報手段・表現技法を駆使した表現ができる b. 他者の考えを受け入れつつ，自分の考えや新しい文化を創出できる c. 多様な価値観が存在する社会において送り手となる責任・倫理を理解できる
(6) メディアによる対話とコミュニケーション能力	a. 相手の解釈によって，自分の意図がそのまま伝わらないことを理解できる b. 相手の反応に応じた情報の発信ができる c. 相手との関係性を深めるコミュニケーションを図ることができる
(7) メディアのあり方を提案する能力	a. 新しい情報装置の使い方や情報装置そのものを生み出すことができる b. コミュニティにおける取り決めやルールを提案することができる c. メディアのあり方を評価し，調整していくことができる

や争いが生じないよう対話によってルールをつくっていくことも求められる。「メディアのあり方を提案する能力」はまさに，このような時代において重視する必要があるメディア・リテラシーの構成要素だと言える。

このように多様なメディア・リテラシーの能力項目をバランスよく育成するためには，学校教育における系統的なカリキュラム，教材，モデル実践や研修などを開発する必要がある。そのためメディア活用とリテラシーの教育に関する研究は，今後さらに重要性を増していくと考えられる。

【参考文献・引用文献】

水越伸（1999）『デジタル・メディア社会』岩波書店
中橋雄（2014a）『メディア・リテラシー論〜ソーシャルメディア時代のメディア教育』北樹出版
中橋雄（2014b）「ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー」『学習情報研究』2014 年 5 月号
中橋雄･新りこ･佐藤和紀（2014）「ニュースサイトを事例として UGM の特性を学ぶメディア・リテラシー教育用教材の開発」『日本教育工学会第 30 回全国大会講演論文集』87-88
総務省（2013）「通信利用動向調査平成 24 年度報告書」（2014 年 3 月 27 日確認，http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05b1.html）
菅谷明子（2000）『メディア・リテラシー―世界の現場から』岩波書店